

# いじめや不登校経験に関する意識調査 —教職志望との関係性—

田 実 潔

## 目次

1. はじめに
2. 調査の目的
3. 内容
4. 結果
5. 考察
6. 今後の課題

## 【要旨】

学校現場におけるいじめや不登校問題は、一向に減る傾向はなく中には自ら死を選ぶという悲惨な結果になることも少なくない。逆にそのような体験をバネにして将来教員になることを考える学生も少なからず存在している。そこで、本研究では本学で教職課程を履修している学生を対象に、過去においていじめや不登校の経験があるかどうかを調査し、いじめや不登校の実態を明らかにすると同時に、教職志望との関連性について考察することとした。また、教職を志望する学生に、不登校やいじめについて、どう思っているかいくつかの選択肢から選択させてみたところ、不登校にたいして否定的であったり自己罰的（不登校になる側に原因がある等）なイメージを持つものが49名と全体の43.4%をしめ、不登校を肯定的もしくは許容的イメージで考えている者22名（19.5%）を大きく上回った。一方いじめについても、同じく否定的であったり自己罰的イメージを持つ者が62名（54.9%）、肯定的もしくは許容的イメージを持つ者が29名（25.7%）と、不登校と同様のイメージを持っていることが示唆された。

## 1. はじめに

平成28年度版の内閣府による子ども若者白書<sup>1)</sup>によると、小学生や中学生の不登校者数は平成25年、26年と2年続けて前年より増加しており、最近の傾向として「不安などの情緒的混乱」や「無気力」など本人に係る状況が原因として考えられている。文部科学省<sup>2)</sup>は不登校について詳しい報告を行っており、小学校における不登校者数は27581人、中学校では98428人、高校では49591人となっている。これらの不登校児童生徒が在籍している学校数は小学校で9976校、中学校で9068校、高校で4426校となり、それぞれ全学校に占

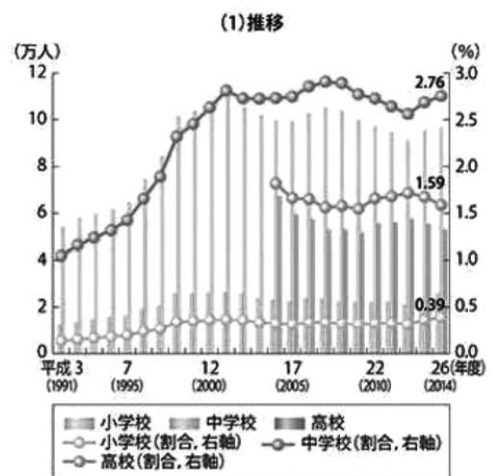


Fig.1 不登校者数の推移（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より）

キーワード：教職志望理由，いじめ，不登校

める割合は小学校で47.8%, 中学校で85.5%, 高校で80.5%となっている。中学校, 高校では全体の8割以上の学校に不登校児童生徒が在籍しており, 看過できない状況となっている。人数の推移を Fig.1 に示す。

一方, いじめ問題も深刻化している。平成24年度からいじめ認定の方法が変更になり, 児童生徒に対する観察やアンケート調査の結果を通して学校側が「いじめ」と認定した件数をカウントするようになってきている。そのため平成24年度からはいじめ件数がかなりふえているが, 新しいいじめ認定基準意向の4年間で見てみても増加傾向にあることは間違いない。平成24年度はいじめ件数は, 小学校で117384件, 中学校で63634件, 高校で16274件, 特別支援学校でも817件, 総件数で198109件発生している。平成25, 26年度に総件数で若干の減少傾向が見られたものの, 最新のデータである平成27年度では小学校151190件, 中学校59422件, 高校12654件, 特別支援学校1274件となり, 総件数224540件とはじめて20万件を超える発生件数となった (Fig.2)。

教職を志望する学生達は, 将来これらの不登校やいじめ問題と正対していくことになるが, 彼ら自身は過去においてこのような経験があったのだろうか? 実際に経験した者でし

か分からない感覚や経験値があるはずで, それらの固有感覚はおなじ痛みにある児童生徒達への一種の共感として影響力のある支援者と彼らになることを意味するのであろうか?

坂西 (1995<sup>3)</sup>) は, 大学生を対象にした調査の結果から, 小中高でのいじめ体験 (被害) は25%であることを報告しており, 大学生になっても様々な影響 (心理的および身体的) が残るとしている。同様の研究結果は水谷・雨宮 (2015<sup>4)</sup>) にも見られ, 小中高でのいじめ被害経験が青年期以降の自尊心や自己肯定感の熟成に影響を与えていることを示している。また, 岡安・高山 (2000<sup>5)</sup>) も, いじめ被害経験は抑うつや不安感を引き起こし, 特に身体への直接的攻撃については強いストレスとなることを指摘しており, 不登校の原因となっていることも想像に難くない。

このような過酷ともいえるいじめや不登校の経験が将来教職を目指す学生にとって, どのような経験値として位置づけられているのであろうか。特にいじめについては, その被害経験の影響が大きいことが予想される。山崎 (2016<sup>6)</sup>) は, 教職志望の学生対象にアンケート調査を行い, 過去におけるいじめ経験の有無は, 将来教員になったときのいじめ対策についての認識に影響を及ぼすことを示して

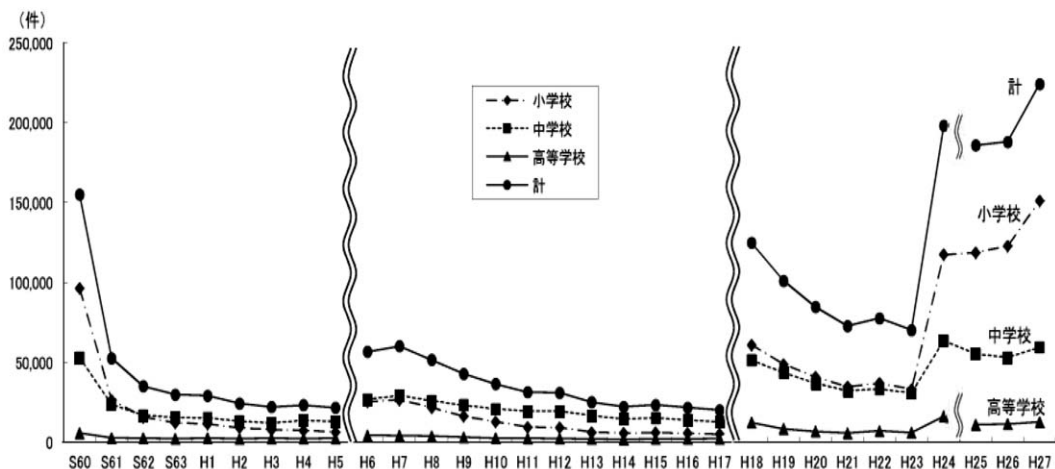


Fig.2 いじめの認知 (発生) 件数の推移 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より)

いる。

## 2. 調査の目的

このようにいじめの経験による影響は、直接的な被害者の心身への影響にとどまらず、不登校の主な原因となっている「不安感」を助長するものであると言える。このような負の経験の影響は、将来教員を目指す学生にとっても例外ではなく、自身のいじめ経験が、将来のいじめ被害・加害児童生徒に対する対応の態様に影響を及ぼすであろうことは想像に難くない。そこで、本研究では本学で教職課程を履修している学生を対象に、過去においていじめや不登校の経験があるかどうかを調査し、いじめや不登校の実態を明らかにすると同時に、教職志望との関連性について考察することとした。

## 3. 内容

本学で教職課程を履修している学生を対象に、2016年にアンケート調査を行った。アンケートの項目内容は、教職課程履修の理由や自分自身に対するいじめと不登校の経験について、さらに見聞きたいじめや不登校について問う内容であった。回収数は113名であり、男子学生50名、女子学生62名、未回答1名（トランスジェンダーのため）であった。内訳は、1年生46名、2年生29名、3年生25名、4年生12名、科目等履修生1名である。うち、教員免許を取得し将来教員を志望する学生が59名（52.2%）、いわゆる資格ゲッター

が44名（47.8%）であった。

## 4. 結果

不登校経験について、結果をTable 1に示した。113名中、過去において不登校を経験したのは9名（8.0%）であった。内訳は中学と高校での経験が多く、中には学校間をまたいで（小～中、中～高）不登校に至った者もいた。一方いじめについては、被害者となった経験者が25名（22.1%）であった（Table 2）。いじめ被害にあった時期は小学校時代が最も多く（32.0%）となっている（Table 3）。いじめ被害の期間については、6ヶ月以内が8名（32.0%）と最も多いが、逆に1年以上3年未満の比較的長期にわたるいじめ被害も7名（28.0%）いた。

いじめについては、加害経験についても調べているが（Table 5～6）、過去においていじめた加害経験をもっている者が14名（12.4%）おり、その半数以上（8名、57.1%）が小学校時代におけるいじめ加害経験であった。しかし、小学校から高校までずっといじめ加害者であった者が1名いた。

自己の経験ではなく、過去において自分の周囲で不登校やいじめがあったか、問うたところ、不登校については80名が周囲に不登校の友人・知人がいたと答えた（70.8%）。いじめについては、自分の周囲でいじめがあった友人・知人がいたと答えた人数は29名（25.7%）であった。

教職を志望する学生に、不登校やいじめについて、どう思っているかいくつかの選択肢

Table 1 不登校経験の有無

有	9					
内訳	小学校	中学	高校	小～中学	中～高校	小～高校
	1	3	3	1	1	0
無	104					

Table 2 いじめ被害者経験

有	25
無	87
無回答	1

Table 3 いじめ被害の時期

小学校	12
中学校	8
高校	2
小～中学	0
中～高校	2
小～高校	1

Table 4 いじめ被害の期間

1ヶ月以内	3
～6ヶ月	8
～1年	6
～3年	7
3年以上	1

Table 5 いじめ加害経験

有	14
無	99

Table 6 いじめ加害の時期

小学校	8
中学校	3
高校	1
小～中学	1
中～高校	0
小～高校	1

Table 7 他者の不登校経験伝聞

有	80
無	33

Table 8 他者のいじめ被害経験伝聞

有	29
無	83
無回答	1

Table 9 不登校に対するイメージ

否定的・自己罰的	49
肯定的・許容的	22
無回答	42

Table 10 いじめに対するイメージ

否定的・自己罰的	62
肯定的・許容的	29
無回答	22

から選択させてみたところ、不登校にたいして否定的であったり自己罰的（不登校になる側に原因がある等）なイメージを持つものが49名と全体の43.4%をしめ、不登校を肯定的もしくは許容的イメージで考えている者22名（19.5%）を大きく上回った。一方いじめについても、同じく否定的であったり自己罰的イメージを持つ者が62名（54.9%）、肯定的もしくは許容的イメージを持つ者が29名（25.7%）と、不登校と同様のイメージを持っていることが示唆された。

さらに、教職志望に影響を及ぼす要因の分析として、多重ロジスティック回帰分析を行った。教職志望がある（教員になることを目指している）と教職志望なし（資格を取りたい）を目的変数とし、説明変数を「不登校経験」の有無、「いじめ被害者経験」の有無、「いじめ加害者経験」の有無、「他者の不登校経験伝聞」の有無、「他者のいじめ被害経験伝聞」の有無、「不登校のイメージ」、「いじめのイメージ」とした。「不登校のイメージ」と「いじめのイメージ」については、Table 9-10

Table 11 教職志望に影響する要因（多重ロジスティック回帰分析による）

変数	95%信頼区間		Wald	P値
	下限	上限		
不登校経験	0.020	2.639	1.391	0.238
いじめ被害者経験	0.736	21.260	2.569	0.109
いじめ加害者経験	1.424	195.067	5.025	0.025 *
他者の不登校経験伝聞	0.800	13.480	2.723	0.099
他者のいじめ被害経験伝聞	0.053	1.126	3.267	0.071
不登校イメージ	0.344	4.039	0.068	0.794
いじめイメージ	0.864	11.866	3.033	0.082

\* P&lt;0.05

に示したように、「否定的・自己罰的」か「肯定的・許容的」で分けた。その結果、いじめ加害の経験と教職志望のみが有意となり、教職を志望する者は有意にいじめ加害の経験が少ないことが示された。結果をTable11に示す。

## 5. 考察

### (1) データ分析の結果から

不登校経験（自他）といじめ経験（自他および加被害）と教職志望との関係について、その傾向について調査したが、不登校経験といじめ経験では、傾向に違いがあることがうかがわれる結果となった。

不登校については、自らの不登校経験は8%と低く、不登校経験の有無が自らの教職志望と有意な相関関係にあるわけではなかった。自分の周囲で不登校になった人がいた確率は70.8%（Table 7）と高率であったにも係わらず、不登校を否定的・自己罰的なイメージで捉えている割合が43.4%と、半数近くが不登校を良いイメージで理解できていないようであった。Table 9 に関して参考として自由記述をしてもらったが、その中に『気づいたらいなかった（不登校になっていた）』とか『不登校になった理由が分からなかった』等の記述が散見され、これらの記述は不登校イメージへの無回答率（42人 37.2%）に反映

されていること、さらには自らの不登校経験が少数派であったこと、等を勘案するとき、本研究データから見る限りでは、教職志望者であったとしても（教職志望者であるからこそ）不登校に対する深い学びが必要であることが示されたように思う。

一方いじめについては、教職を志望する学生達は、いじめの加害者になったことがないことが統計的に明らかになった。統計的に有意な差はみられなかったものの、いじめの被害者であることも少ない傾向が示唆された。同様にいじめに対するイメージも、有意差こそ示されなかったものの、いじめは許さないという否定的イメージを持っている者が多いこともうかがわれた。また山崎（2016<sup>6）</sup>は、いじめ加害経験のある者ほど「被害生徒に対する具体的ケア」の必要性認識が薄まる傾向にあるともしており、教職志望の強さと被害生徒へのケア必要性とのなんらかの相関関係があるのかもしれない。小沢（2016<sup>7）</sup>は、いじめ加害者に対して、『大人になってからも、いじめやハラスメントの加害者として生きてしまう危険性があり』と述べており、いじめを許さないという教職志望者の意識とは対極をなすのであろう。教職志望者には、この意識は強く持ち続けていくことが、教職へのモチベーションの一つになるのかもしれない。

### (2) 自由記述にみられる学生の意識

不登校については、自らの経験は少ないものの、不登校になった友人に対しては『登校してきた時に声をかけた』り『相談室にその人が来たときに話にいった』、『話しかけた』、『学校に来たときは常に一緒にいてあげた』等の積極的に自ら関わっていきこうとする姿勢がみられ、教職志望者の優しさや生真面目さ(小沢 2016<sup>7)</sup>)が現れていた。その反面、他者の不登校に対しては、『気にならなかった』、『関心がなかった』、『なぜ来ないのか不思議だった』、『どうでもよかった』、『とくになんにも』等の関心の薄さもあるようで、教職を志望する学生には、少なくとももう少し関心や問題意識を持つべきではないだろうか。

いじめについては、被害者経験のあった回答のうち、いじめの解消理由として『自己の変化』や『自分自身が強くなったから』、『自分自身で』という経験が多く、周囲の友人や仲間に助けられた、という記述は1件のみであった。現在のいじめは、傍観者も消極的加害者と言われており、友人達には誰にも頼れないという気持ちだが、自己変革を促したのかもしれない。また、いじめの問題点として、いじめ加害者への心の支援の必要性を指摘している記述もあり、いじめ加害者=悪者的なパターン化した把握の仕方だけではなく、加害者側の心理や状況にも理解を示すことも必要であるように思われる。ただし、いじめ加害を是認することと理解することとは峻別する必要はあるであろう。

## 6. 今後の課題

平成27年12月に行われた第104回中央教育審議会総会において、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」が取りまとめられた(2017<sup>8)</sup>)。この答申によると、これからの学校は本当の意味での「生きる力」を定着させるために「チームとしての学校」が求められる、としている。そ

のためにこれからの時代の教員に求められる資質能力として、ICT活用や特別支援教育などの新たな課題への対応力量と同時に、アクティブ・ラーニングの視点に基づく協同学習や「チーム学校」に対応した多様な人材との連携などがあげられている。山崎(2016<sup>6)</sup>)は、教職志望の学生対象にアンケート調査を行い、いじめの被害や加害経験と将来教職に就いたときのいじめ対応への認識とにどのような関連性があるのか調べているが、いじめ被害経験のある者ほど「他の教員/機関との連携」の必要性への認識が高まる傾向にあることを示しており、いじめ被害の経験は教職における連携の必要性を考えさせる良いきっかけになると指摘している。いじめや不登校、とりわけいじめ被害の経験が、今後の教員に求められる地域や他職種等の教員以外の人的資源となる他者と連携する力になっていくことが期待されるし、大学における教職課程の授業においても、今後求められる教師像を念頭に置きつつ、いじめや不登校の経験が将来の教職に何らかの形で有用なものとなるよう、支援していくことが求められるであろう。

内藤(2009<sup>9)</sup>)は、いじめの発生は「群生秩序」によって生じ、それは「市民社会の秩序」とは「正反対」のものであると述べている。同じように森田(2010<sup>10)</sup>)もその著書のなかで、ヨーロッパのいじめ研究者の言質を引用しながら、いじめ対策として必要な教育とは、つまるところ市民教育であることを示している。いじめは、学校時代だけにとどまらず社会においても形を変え、様々なハラスメントや不当な差別などに現れている。小沢(2016<sup>7)</sup>)は、市民概念への一定の懸念を表しつつも、いじめやハラスメント、差別等を生まない教室、学校、社会を目指す必要性を述べている。大学における教職課程で、どこまでそのような教育が可能であるか難しい課題であるが、本学においても資格ゲッターが

44名（47.8%）存在していることを考慮すると、市民教育としての教育の重要性も考えられることから、教職志望学生のみならず、広く資格ゲッター学生にも伝わるような授業を展開していくことも課題となるであろう。

---

[参考文献]

- 1) 内閣府（2016）：子供・若者白書〈平成28年版〉
- 2) 文部科学省（2017）：平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の確定値の公表について。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/29/02/1382696.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/02/1382696.htm)
- 3) 坂西友秀（1995）：いじめが被害者に及ぼす長期的な影響および被害者の自己認知と他の被害者認知の差. 社会心理学研究, 11, 105-115.
- 4) 水谷聡秀・雨宮俊彦（2015）：小中高時代のいじめの経験が大学生の自尊感情とWell-Beingに与える影響. 教育心理学研究, 63, 102-110.
- 5) 岡安孝弘・高山巖（2016）：中学校におけるいじめ被害者及び加害者の心理的ストレス. 教育心理学研究, 48, 410-421.
- 6) 山崎優子（2016）：教職課程の学生のいじめ被害生徒／加害生徒への対応の認識と自身のいじめ被害／加害経験との関係. 同志社大学教職課程年報, 6, 3-16.
- 7) 小沢一仁（2016）：教師におけるいじめに対する生徒指導の留意点～教職課程学生のいじめ経験についての学生のレポートをもとに～. 東京工芸大学工学部紀要, 39, (2), 10-18.
- 8) 中央教育審議会（2017）：チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）（中教審第185号）。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm)
- 9) 内藤朝雄（2009）：いじめの構造. 講談社現代新書.
- 10) 森田洋司（2010）：いじめとは何か. 中央新書.

